

平成26年 2月21日

草加市保育園父母会連合会

会長 芹 澤 一 洋 様

草加市長 田 中 和 明



要望書について（回答）

日頃は、市政の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先にご提出いただきました要望書について、次のとおりご回答申し上げます。

なお、学校教育にかかる項目につきましては、所管しております草加市教育委員会に確認し、それに対する報告内容をお知らせし、回答とさせていただきます。

<待機児童対策について>

① 待機児童数増加とその解消について

これまで草加市では民間認可保育園の新設を続け、待機児童は着実に減少してきています。しかし、2014年1月現在の草加市基準待機児童数は678人となっており、依然として待機児童対策が最重要課題の一つであると父母連では認識しています。特に今年度の待機児童の増え方は例年を大きく上回っており、私どもも非常に驚いています。市としては、この待機児童数の異常とも呼べる増え方の原因やその傾向、地域的な分布などの状況の把握はしておりますでしょうか。原因等把握されているようでしたらお聞かせください。

また、今年4月に民間認可保育園が1園開設され、さらに来年4月に3園開設される予定だということを伺いました。非常に非常に感謝しております。この4園が開設されることによって、今後の待機児童数がどの程度解消されるとお考えでしょうか。

【回答】

待機児童の増加の一因といたしましては、平成23年度及び平成24年度の2か年に合わせて7施設（合計定員495人）の民間認可保育園が開園され定員が増えたことによる入園希望者の増加や市民の就労意欲の向上により、保育ニーズが急激に高まったことが考えられます。

待機児童の地域的な分布については、駅周辺の保育園や比較的新しい保育園への入園希望が多い傾向が見られ、特に松原団地駅近くの「さかえ保育園」や「きたうら保育園」は例年、非常に多くの方が第1希望としてお申込みをされております。

また、待機児童解消に向けた展望といたしましては、保育所の整備に並行して入園希望者が増加する状況や、新たなマンション開発等による人口動態の変化により増加することが想定されますので、一概に言えませんが就労されている方々をはじめ、保育を必要とする多くの方の受け入れが可能となるように努めてまいります。

【子ども未来部 保育課】

② 待機児童数対策についての私たち保護者のアンケート結果

私たちのアンケートの結果、自分自身はすでに保育園に預け入れた立場でありながら、待機児童に興味がある方が全体の95%に上り、さらにその70%近くの保護者が「保育の質が低下するのならば待機児童対策は、否定されるべきだ」と回答しています。つまり、草加市内の保育園保護者は、『安易な待機児童対策は否定されるべきだ』という意見を持っていることがアンケート結果から分かりました。

市の待機児童対策には大変感謝しておりますが、保育の質は今後も落と

さないと今一度確認させてください。今まで市の方針から、新設される民間認可保育園の質の良さは保証できると言っても間違いはないでしょうが、事業者との連携を密にさせていただきますでしょうか。

【回答】

市では、これまで法に基づく認可保育園の誘致や、埼玉県の制度である家庭保育室において待機児童対策に取り組んでまいりましたが、平成26年度、平成27年度においても、同様の取組を進めてまいります。

今後につきましても、新しい制度のもとでは様々な仕組みが変わってまいります。制度を適正に運用する基礎自治体の努めとして、毎月実施している公立保育園と民間保育園との合同による園長会において積極的に情報交換や交流を行う中で、民間保育所との連携を密にするなど、子どもを安全で健やかに育ていける環境作りに努めてまいります。

【子ども未来部 保育課】

<保育料の引き下げについて>

① 引下げについて

私たち父母連が毎年行っているアンケートでは、ここ10年、毎年毎年1位に挙げられる殿堂入りとも言われる要望があります。それが『保育料の引下げ』です。

特に0～2歳児の乳幼児、中でも東京都内から引っ越して来られる方からの声が非常に多いです。市へは毎年お願いしている要望ではありますが、毎年同じようなお答が返ってきます。「保育園は一般財源の中からも運営費を拠出している以上、家庭で保育している方や幼稚園に入園している方も含めた全世帯が負担していることとなります。よって保育園に通われている方には相応のご負担をいただいております。」とのお答えです。

市の財政状況が潤沢でないことは理解しているつもりです。そしてお金を使わなければならない事業は子育て支援以外にもあるとは重々承知ですが、「子は宝」と言う格言がある通り子育て支援に少しでもお金を回して

いただき、保育料を引き下げただけであればと思います。

【回答】

保育料の引き下げにつきましては、例年ご要望をいただいているところですが、依然として市の財政は厳しい状況にあります。そうした中でも、保育をはじめとする様々な子育て支援にできる限りの財源を配分しているところであり、保護者の皆さまにおかれましては、引き続き相応のご負担をお願いいたします。

また、足立区などの東京都区内については、埼玉県をはじめ他県にはない特別区財政調整交付金など保育園を含む児童福祉分野に充てられる財源が豊かであるといった特殊事情があるため、保育料の設定にも反映されていると思われます。

【子ども未来部 保育課】

<子ども・子育て支援新制度について>

草加市子ども子育て会議も3回の会議を終え、第4回、第5回が近く開かれようとしています。ニーズ調査の結果も大変気になるところではありますが、結果がどうであれ現在の保育園の質を落とすようなことはあってはならないという認識を私達保育者はもちろん、市も持っていてほしいと思います。

草加市子ども子育て会議の事務局から提出される草案が、子ども子育て会議に諮られることとなりますので、その草案を作成する段階で次のことを是非とも盛り込んでください。

ア 短時間保育は8時間以上とすること。

イ 長時間保育は12時間以上とすること。

ウ 保育料をはじめとする保護者の出費（給食費や備品代も含む）を現状より悪化させないこと。（給食費やおやつ代、備品代等を別途徴収しないこと。応能負担とすること）。

エ 保育園・家庭保育室への入園申し込みの手続きが、今まで以上に保

護者への負担を強いることの無いようにすること。

オ 草加基準（面積、設備、職員数、保育士比率、看護師/栄養士/技能員の配置）は現行通りかそれ以上とすること。

【回答】

子ども・子育て支援新制度に向けましては、詳細がまだ決定されておられませんので、今後、国の動向を注視しながら、制度開始に向けて様々な検討を重ねながら準備を進めてまいります。

【子ども未来部 保育課】

<病児保育の拡充、育成保育の充実について>

① 病児保育の拡充

私たち父母連が毎年行っているアンケートの結果、保護者からの要望2位に挙げられたものが『病気の時に預けられる施設の拡充』でした。草加市内では、病児を預けられる施設は草加駅前のファミリーサポートの事業しかありません。ファミサポは、病児保育以外でも、子育てに困ったときに頼りになる非常に心強い味方で、その存在はかけがいの無いものです。事業継続ありがとうございます。しかし、受け入れていただける預け先がほとんどなく、いざ利用したくてもできないことが多いのが現状です。

病児を預けられる環境、特に施設型の病児・病後児保育施設の拡充を切に願います。また、その利用料金も高額となっていますので、市からの補助額を増額していただけると大変ありがたいです。

【回答】

病児・病後児保育につきましては、今年度、草加市ファミリーサポートセンターと協議を行い、小児科医による「身体の発育と病気について」などのテーマのほか、全体で延べ24時間に及ぶ講習会を実施し、事業の充実を図っております。

この講習会に多くの提供会員の方々に受講していただいたことで、より安全になった上に内容も充実し、多くの利用者を受け入れられる事業とな

ったものと認識しております。

また、施設型の病児・病後児保育施設につきましては、残念ながら実施できる事業者がないのが現状でございます。しかし、今後、民間認可保育所の誘致の際などに同施設の設置を検討材料としてまいります。

【子ども未来部 保育課】

② 育成保育について

公立保育園での育成保育対象児の受け入れ、ありがとうございます。しかしながら公立保育園のみでの受け入れとなると、待機児童の緩和や、民間認可保育園でのノウハウの蓄積にも問題があると考えます。是非とも、民間認可保育園でも育成保育を実施するよう検討してください。

育成保育対象児が時間外保育や延長保育を希望している場合は、今後も希望している園児全員が利用できるような必要な人的配置をお願いいたします。

また、近年は育成保育対象児が増えているという認識ですが、現場の保育士、看護師や保育課の職員を対象とした障害に関する研修・学習を充実させてください。

【回答】

民間認可保育園での育成保育の実施につきましては、現状では比較的軽度の状態であれば、お預かりをすることもございます。しかし、各保育園による受入態勢の可否や保育士確保という課題もあることから、状況を見ながら検討を行ってまいります。

次に、育成保育対象児の時間外保育や延長保育、土曜保育につきましては、原則として健常児と同様にご利用いただいております。しかし、育成保育対象児である子どもの心身の状況を踏まえ、お子さまによっては少しでも早く自宅で保護者と過ごされることが望ましいなどの判断から、保育をお断りする場合もございます。

次に、保育士等を対象とした障がいに関する研修会といたしましては、

公立保育園の育成保育の実践報告をしているほか、講師を招いて「発達が気になる子の理解と対応」の講演を行い、毎年、公立・民間含めて多くの職員が参加しております。今後とも研修のさらなる充実に努めてまいります。

【子ども未来部 保育課】

＜職員がいつまでも働き続けたいくなるように職場環境づくりを＞

① 保育士の確保

保育士が少ないために、施設の枠はあるのに保育園に入園できない、という問題が今年度になって顕著になったと思われます。集まらない原因は、待遇の低さにあるのではないかと私たちは考えています。

よって、正規職員の採用を増やしてください。正規職員の採用が難しいのであれば臨時職員に頼らざるを得ないという実情は、ある程度はやむを得ないことであると理解はできます。しかしながら募集をかけても集まらないのが現状であるうえ、国の施策を鑑みるとこれから数年で保育施設は増えることになるはずで、保育士不足は深刻化の一途をたどる

ことになるかと予想されます。質の高い臨時職員を一人でも多く確保するため、そしてその方々の生活を保障するため、臨時職員の待遇をいまいちど見直してください。

【回答】

保育士不足につきましては、当市に限らず全国的な課題となっておりますが、市では、正規保育士の採用試験において、他の職種と比較し採用の年齢要件を緩和して募集を行い、人材の確保に努めているところです。

正規保育士の今後の採用につきましては、退職予定者の見込みや職員の年齢構成等を勘案し、関係部局と必要な調整を行い、適正な職員配置となるよう引き続き人材の確保を図ってまいります。

次に、臨時職員の待遇改善につきましては、これまで、通勤手当の支給や忌引休暇等の付与等、一定の改善を図ってまいりました。

また、児童福祉施設に勤務する臨時職員については、人材確保のため一時金を支給しており、近隣市と比較しましても一定の水準になっているものと考えております。

今後につきましても、職場の労働組合とも協議する中で、待遇の改善について検討を行うとともに、募集方法についても求人情報の内容をより分かりやすいものに改善し、ハローワークとの連携や市ホームページ、市広報紙を活用するなど、より多くの方が応募していただけるように努め、人材の確保を図ってまいります。

【総務部 職員課】

② 看護師の確保

保育士のみならず、看護師不足も非常に気がかりです。

市の御尽力によって解決したことは大変感謝しておりますが、今年のきたうら保育園の看護師退職問題は記憶に新しいことですし、しのは保育園の看護師不在問題はいつまで経っても解決されません。こちらは待遇の低さは保育士の比ではありません。一般的な求人を見ると、夜勤の無い非正規（准）看護師の時給の相場は1300円～1500円程度ですが、市の賃金体系では950円となっています。

私たちのアンケート要望の第3位が『保育職員の増員』、4位が『臨時職員の待遇改善』となっています。賃金の低さが保育士や看護師の確保を難しくしている大きな要因であることは明白ですので、ぜひ賃金増や退職金支給を含めた臨時職員の待遇改善をお願いします。

【回答】

保育園に勤務する看護師の確保につきましても、これまで採用試験における年齢要件の緩和や臨時職員に対する一時金の支給などを行い、人材の確保を図ってきたところです。今後につきましても、保育士と同様に待遇改善の検討や募集方法の工夫を行い、引き続き人材の確保を図ってまいります。

＜保育園でのこども教育連携推進について＞

教育委員会での議事録を拝見する機会がありました。内容は、全国統一テストの草加市内の成績が平均以下であることを危惧するものでした。そして、「幼稚園や保育園等の未就学時の教育に力を入れえるべきだ」という意見がありました。

昨年策定された「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」と関連するものでもあります。教育委員会で提案された「草加市の学力向上のため幼稚園や保育園等の未就学時からの教育に力を入れるべきだ」という意見について市ではどうお考えかお聞かせください。

また、小1プロブレムを解消するための教育連携の進捗状況や決定事項を、保育園を通じてお知らせください。

【回答】

幼児期の教育は、「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである（教育基本法第11条）」とされており、埼玉県教育委員会でも小学校入学までに子どもたちに身に付けてほしいことを、幼児期の特性である「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から『子育ての目安「3つのめばえ」』として取りまとめ、幼児期の教育の充実や幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続の取組を進めております。

草加市におきましても、保育園・幼稚園・小学校における交流・連携の充実、「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づく、幼児期の学びを小学校教育に繋げる接続期プログラムの検討、保護者向けリーフレット「もうすぐ1年生」の活用による就学前の家庭教育への支援の充実などに取り組んでおります。

これらの取組により、思いを言葉で伝えることができることや、文字や数に興味を持つなど、就学前までに身に付けたい力を着実に育むことができており、これは、小学校以降の学校教育において、しっかりと生活・学

習に取り組む上で非常に重要なことです。このような考えに立ち、引き続き幼・保・小の連携に取り組んでまいります。

なお、小1プロブレムを解消するための教育連携の進捗状況や決定事項を、保育園を通じてお知らせする件につきましては、担当部局と協議してまいります。

【教育委員会教育総務部 子ども教育連携推進室、指導課】

<財源について>

① 補助金について

国や県からの子育て支援用の補助金は一般財源に算入されるということを知りました。新制度に移行した後も、補助金の使途を他の事業に回さず、子育て支援に使うようにお願いします。

【回答】

国や埼玉県の補助金につきましては、その使用目的が限定されていることから、対象となる事業費の特定財源とされておりますので、他の事業に使用することはございません。

【子ども未来部 保育課】

② 子育て支援を応援できる体制作りを

例えば、他市に住む祖父母が草加市の子育て支援を応援したいと思っても、それを実現できる仕組みが現在はありません。また、私たち保護者が、保育園事業に限って寄付をしたくてもそれを受け入れる仕組みがありません。

そこで、ふるさと納税をもっと活用してはいかがでしょうか。少々調べたのですが、草加市はふるさと納税の受け入れ先として力を入れているとは言えず、他市へ納税していることの方が多いのではないのでしょうか。他の市区町村では納税した方へお土産を送付する自治体も数多くあるようです。草加市でも、特産品であるゆかたや皮革、せんべい等をお土産とすれ

ば、これらの産業を全国へアピールするチャンスにもなり一石二鳥です。

そして、ここが一番重要なのですが、ふるさと納税では、納付先を一般財源のみとせず特定の事業に対して寄付する制度もあるようです。そこで、『子育て支援事業』『保育園支援事業』の2つを是非とも寄付先として選択できるようにしていただきたいです。前向きにご検討をよろしく願います。

【回答】

ふるさと納税につきましては、当市の場合寄附金という形でいただいておりますが、寄附をしようとする方の自発的意思を尊重し、福祉、緑化保全、教育、産業振興、まちづくり活動、被災者支援、公共施設修繕・改修、その他の項目から使いみちを選択していただいております。また、寄附者の意向に基づいて寄附金に相当する金額の備品の購入も行っているところ

です。

なお、「ふるさと納税」は、ふるさとに対して貢献したい、応援したいとの思いで、地方公共団体などに寄附したお金を所得税、市民税・県民税の一部を寄附金控除として一定限度まで控除できる制度です。

草加市のホームページにおきまして、ふるさと納税に関する制度の概要をお知らせするとともに、寄附金控除を受けるための説明の中で、草加市に対し、寄附をいただける方に「寄附申込書」をご用意させていただいております。お申し込みの際に寄附の使いみちとして、『子育て支援事業』、『保育支援事業』を記入していただくことにより、ご指定にしたがいまして、2つの事業に寄附金を活用することができます。

さらに、草加市に愛着を持っておられる方に、ふるさと納税をどのようにお知らせできるのか、他市の事例を参考にして対応してまいります。

【総合政策部 財務調整課、総務部 市民税課】